

協会員に対して提供している主なサービス・支援について

項目	内容
コンプライアンス態勢整備の支援	① 関係法令や監督指針等に対応した社内規則の作成に係る支援・点検・指導のほか、実務に関する業務上の問題解決支援や反社会的勢力に関する情報提供を受けることができます。 ② 事業者金融を営む協会員は、業務遂行上の課題・問題点の調査、各種相談、助言等を受けることができます。 ③ 貸金業法において交付・掲示・備付けなどが求められる業務用書式等の購入ができるほか、協会員専用サイトにおいて雛形等も入手することができます。
特定情報照会サービスの提供	① 反社会的勢力による被害の防止態勢整備の支援として、協会が指定信用情報機関である株式会社日本信用情報機構に業務委託し、反社情報の照会を可能とする「特定情報照会サービス」の提供を受けることができます。
広告審査による支援・指導	① 個人向け無担保無保証の貸付に関する広告（新聞、雑誌、電話帳、テレビCM）を掲載する場合、協会の事前審査による支援・指導を受けることができます。 ② 自社の広告に、安心・信頼の目印である「協会シンボルマーク」が使用できます。
監査による指導・支援	① 法令等遵守状況及び内部管理態勢に関する協会員への書類監査・実地監査を通じて、資金需要者等からの信頼を確保するためのきめ細やかな業務上の指導及び支援を受けることができます。
法令諸規則の研修支援	① 貸金業関係法令及び監督指針の改正に伴う業務上習得すべき事項等に関する「集合研修」を受講することができます。 ② インターネットを活用した貸金業関係法令等の学習支援プログラム「JFSA-Learning」を無料で受講することができます。
業界・業務関連情報の提供	① 協会の機関誌「JFSA ニュース」を毎月、「季刊 JFSA」を年 2 回刊行し、法令等改正に伴う業務上の留意点など業務に有用な情報や、協会活動状況、行政・消費者団体等各方面からの意見など、最新の業界情報を知ることができます。 ② 「JFSA ニュース」は、協会員専用サイトでバックナンバーをいつでも閲覧できます。 ③ 貸金業法をはじめとする貸金業関連の主要な法令等を 1 冊に収録した「貸金業関連法令集」が特別価格で購入できます。 ④ 「協会監査」、「社内規則の整備」等、法令等遵守態勢について協会から支援を受けることが安心して利用できるということを継続的に PR するために、「資金需要者に向けたポスター」の配布を受けることができます。
協会員専用サイトの利用	① ID・パスワードにより協会員だけが閲覧可能な「協会員専用サイト」を利用することができます。 ② 行政に提出する申請書・届出書・報告書等の様式や記載例等の手引きがダウンロードできます。 ③ 国内の法令（約 1 万 1 千法令）、判例（約 23 万件）、貸金業に係る行政府のパブリックコメント等を格納したデータベース「法令・判例等検索システム」が無料で閲覧ができます。
指定紛争解決機関の負担金免除	① 貸金業者は指定紛争解決機関（金融 ADR）との契約締結が法律上義務付けられ、これに伴い年間 10 万円の負担金が必要となっていますが、協会員になるとこの負担金の免除を受けることができます。